



【特集】村が取り組む「環境保全型農業」



SDGs 未来都市
南阿蘇村

CONTENTS (目次)

- 02 特集
きれいな水と土を次の世代へ。
村が取り組む「環境保全型農業」
- 06 みなみあそダイアリー
- 09 南阿蘇中学校職場体験だより
- 10 大切なお知らせ
南阿蘇村立保育所のあり方検討委員会より答申書が提出されました
／児童虐待は「世代を超えて人生を壊す」法律で禁止された違法行為です
／温泉への送迎にご協力いただく皆さんへ 送迎支援者にも補助券を交付します！
／カスタマーハラスメント防止にご協力ください
／障がい福祉関係給付制度のご案内
／生活道路における自動車の法定速度が引き下げられました！
／飼料高騰対策支援金を交付します
／南阿蘇村そば作付振興補助金を交付します
／県内の森林の土地取引を行う場合は、30日前までに県への事前届出が必要です！
- 16 みなみあそ情報ひろば
- 19 図書室だより
学校通信
- 20 地域おこし協力隊通信
村と人
一品どうぞ
- 21 ハートがたくさん村づくり
なんでも南部分署
ポリスインフォメーション
- 22 教えて！村長さん
- 23 3歳になったよ！
出生・おくやみ・社協告知板
編集後記
- 24 南阿蘇カレンダー

南阿蘇村の
人口・世帯数

(令和8年9月30日現在(前月比))

男 4,806 (-12)
女 5,025 (-3)
計 9,831 (-15)
世帯数 4,896 (-7)



今月の表紙

白水小学校の階段に並び、農産物のカードは、坂本栄養教諭が作成されたものです。写真は坂本教諭と下田蘭さん・重さん・華さん三姉妹。三姉妹のお父様が育てたミニトマトは「南阿蘇デー」の給食にも登場し、児童に大人気でした。



特集

きれいな水と土を次の世代へ。 村が取り組む「環境保全型農業」



い「環境保全型農業」を推進していることから、今回は、村で行われている取り組みについて特集します。

村の草原と田園の風景は、阿蘇山麓の草原を活かした畜産と、その堆肥を活用した農産物の生産による資源循環型農業によって維持されています。また、村は標高400～500mの準高冷地に位置していて、多くの湧水と冷涼な気候に恵まれています。そのため、こつした豊かな自然環境を活かし、有機農業などの環境保全型農業に取り組む生産者も多くいます。

こうしたなか、村では、平成22年に「南阿蘇村環境保全農業推進協議会」

を設立し、有機農業や環境保全型農業を推進してきました。具体的には有機農業に取り組む団体の支援や、化学肥料・化学合成農薬の使用を慣行レベルから5割以上低減する取り組み、地球温暖化防止や生物多様性に効果の高い営農活動の取り組みなどに対して支援を行っています。そして令和5年4月には、この豊かな自然と持続可能な農業を未来へ引き継ぐため、「オーガニックビレッジ宣言」を行いました。



昨年、県庁で実施したマルシェのひとこま



除草作業



水田オーナー制度での田植え

「環境保全型農業」とは？

環境保全型農業とは、農業を続けながら、自然環境への負担をできるだけ減らし、緑や水など環境に配慮した農法に取り組んでいくというこれからの農業の形です。

例として、具体的に次のような取り組みがあります。

- ・化学肥料や化学合成農薬の使用を減らす
- ・有機肥料や堆肥を活用する
- ・土や水を大切に作る
- ・生き物や生態系を守る
- ・地球温暖化の防止につながる農業を行う など

村が目指す「オーガニック・ブリッジ」とは？

オーガニック・ブリッジとは、有機農業などの環境保全型農業に関して、生産から流通、加工、そして子どもたちの給食などの「消費」に至るまで、地域一丸となって取り組む村づくりのことで、農林水産省が推進する「みどりの食料システム戦略」に基づき、環境負荷の少ない持続可能な農業の拡大と地域活性化を目指して創出されています。

オーガニック・ブリッジのサイクル

- ① つくる（生産）
 - ・土の中の微生物や生き物を大切に、化学肥料や化学合成農薬をできるだけ減らした栽培に挑戦します。
- ② まもる（環境）
 - ・村の命綱である水源や豊かな生態系を守り育みます。
- ③ つなぐ（消費・未来）
 - ・環境に優しい農産物を地域で支え、未来を担う子どもたちの食卓へ届けます。



村の目指す未来

農家の取り組みを村全体で支え、環境にやさしい農産物を育て、その恵みを子どもたちの未来へつなぐ。オーガニック・ブリッジの取り組みを通して、自然と共に暮らし、誰もが誇りを持てる持続可能な村を目指します。

環境保全農業推進協議会について

村の農業・地下水・景観などを一体的に守りながら、地域農産物のブランド化や地産地消を進める組織。化学合成肥料や化学合成農薬を減らす、または使用しない農業を推進しています。

会員は現在約210人で、稲作や有機農業など、多岐にわたる作物を生産しています。会員は補助金を利用できる、イベントに出展できる、協議会所有の備品が使えるなどの利点があります。新規会員も随時募集していますので、詳細は協議会（農政課内事務局）までお尋ねください。

☎ 0967 (67) 2707



「かなばあちゃん」は協議会のキャラクターです

インタビュー

協議会では、「持続可能な農業」を目指して活動しています

農業を続けていくためには、農産物を育てる人が必要ですが、担い手不足が大きな課題だと感じています。

特に力を入れているのが「学校給食」です。子どもたちに、旬の新鮮な食べ物を味わってほしいだけでなく、地元でもおいしい農産物が作られていることや、一つ一つの農産物に生産者がいることを知ってもらい、食べ物や農業に興味を持つきっかけにしたいと思っています。さらに、将来の農業の担い手育成にもつながればと願っています。

今後も、有機野菜や米の生産を続けていきます。また、今年は村のオリジナルブランド農作物の確立にも取り

組み、村内で作られる農産物の魅力を村外にも発信していきたいと考えています。このほか、来年1月に道の駅あそ望の郷くぎので開催予定の「どんどや」にも協力していきます。

私たちの暮らしは農業と隣り合わせです。これからも環境保全型農業を推進し、地域の豊かな自然と農業を次の世代へつないでいきたいと考えています。



環境保全農業推進協議会 会長

南阿蘇ふれあい農園（株式会社みなみ阿蘇） 田尻 徹さん（写真右）
樹美さん（写真左・妻）

学校給食における 生産者との交流企画

学校給食について、子どもたちと地域の生産者とのつながりを作り、地域の食や農業への理解を深めるとともに、食べ物への感謝の心を育むことを目的として、白水小学校で交流企画が行われました。

この企画は、白水学校給食センターの坂本麻美栄養教諭のご協力のもと、「南阿蘇デー」と題し、村の農産物をふんだんに使った学校給食を子どもたちに届ける取り組みで、今年で3回目です。

給食を味わうだけでなく、生産者と児童が直接顔を合わせ、農産物に込められた想いや、日々の仕事についてお



おいしそうに給食を食べる
1年生

この日のメニュー。
おあしす米の野菜そばろ丼、
ミニトマトサラダ、
根菜のみそ汁、牛乳



全クラスを回って話をした生産者

話を聞くことで、児童にとっては「この野菜は、あの人が作ってくれたんだ」と、食べ物より身近に感じてもらうことを大切にしています。また、生産者には子どもたちがおいしい給食を食べて元気に成長している姿を見てもらい、自分たちが心を込めて育てた農産物が子どもたちの給食につながっていることを実感していただく機会となります。

村の豊かな自然の中で育った農産物を通して、子どもたちが地域の恵みに気づき、生産者への感謝や、ふるさとへの愛着を育む。そんな、食を通じて人と人、地域と子どもたちがつながる取り組みとなっています。

11月には南阿蘇西小学校でも初めての開催を予定しています。

宮田 加奈さん (おあしす米農家)

毎年、児童がおいしそうに給食を食べている姿を見ることができ、とても嬉しく思います。この取り組みを通して、児童の食育への興味も高まっていると感じています。

村は「水の生まれる里」としても有名なので、村で採れるお米はとてもおいしいです。これからも、村で採れたおいしいものをたくさん食べて、元気に成長してほしいと願っています。



坂本 麻美 栄養教諭

「顔が見える給食」をモットーに、毎日給食を提供しています。村にはおいしい野菜がたくさんあり、恵まれた環境であることを児童に知ってほしいという想いで、この企画を続けています。

まず、生産者の皆さんがいてくださるからこそ、子どもたちに給食を作ることができます。そして、地産地消を進めたいという気持ちはありますが、予算のことを考えるとなかなか難しい部分もあります。そんな中、村の教育委員会にも支援していただき、こうして地元の農産物を給食に使うことができています。

また、規格外で市場に出すことが難しくても、味はおいしい農産物がたくさんあります。そうした農産物を低価格で買わせていただくことで、生産者の皆さんの収入にもつながることができます。一方で、規格外の農産物は皮むきやカットなど、調理に手間がかかります。それでも丁寧に調理してくれている調理員の皆さんにも、本当に感謝しています。

これからも、地域の皆さんの支えに感謝しながら、食を通して人と人とのつながりや食べ物への感謝の気持ちを子どもたちに伝えていきたいです。



長野 滯さん (白水小学校5年生)

給食はおいしくて大好きです。毎日、楽しみにしています。私のお父さんとお母さんもトマト農家で、暑い日や雨の日も苦労しながら一生懸命仕事をしている姿を知っているので、普段から食べ物を大切にしています。

今回、お米や野菜などを作ってくれた人に会えて、みんなでお礼を言えて良かったです。これからの給食も感謝していただきます！



参加者の感想



熊本市内から参加しました。田植えも稲刈りも楽しくて、泥だらけになって頑張りました。お米が大好きなので、これからも一粒も残さないように食べたいし、食べ物も全て大切に残さず食べたいです。田んぼで生き物や植物にも触れて、普段はあまりできない体験だったので、また参加したいです。

〔水田〕小山 蓮さん(写真左)・律さん兄弟



会社の福利厚生の一環で、沖縄県から家族4人で参加しました。初めて田植えと稲刈りを経験しました。(みどりさん)5月に植えた苗が成長しているのを自分の目で見て、感動しました。田植えは手で植えるだけだったのに比べ、稲刈りは鎌で刈る腕の力と体幹が必要だったのできつく感じました。農家の皆さんの努力や苦勞を知り、改めて尊敬しました。

〔水田〕大浜 みどりさん(写真左)・公子さん親子



大分県から参加しました。過去にあったじゃがいもや高菜のオーナー制度にも何度か参加していて、家族で南阿蘇村に訪れるのを楽しみにしています。今年は子どもが用事で来れず、初めて夫婦2人での参加でしたが、自然に囲まれて会話も弾み、充実したひとときを過ごせました。この体験を通して、いつか自分の畑を持ちたいと思うようになりました。

〔落花生〕森山 剛志さん(写真左)・里美さん夫婦

水田オーナー・落花生オーナー制度

村環境保全農業推進協議会では、水田と落花生オーナー制度を行いました。これは希望者を募って村の水田と落花生のオーナーになり、自分専用の安心のお米と落花生を実際に村に来て、栽培してもらうことで、村の環境保全につなげる取り組みです。今後もオーナー制度を通して、継続的に地域や農業に関わるきっかけづくりと魅力発信を継続してしていきます。

水田オーナー制度について

この制度は参加者とともに、米作りを通して村の美しい風景とおいしい米を残していく、という試みです。この活動を通して、山間地の水田風景を今後も続くものにしていく狙いがあります。

今年は4組(5区画)の参加者が集まり、5月に田植え、7月に除草、9月に稲刈りを行いました。参加者は水田での慣れない作業に、最後まで一生懸命取り組んでいました。収穫した米は、1区画20kgずつ参加者に届けられています。



声を掛け合いながら収穫を行った参加者



落花生オーナー制度について

この制度は、村の気候にもあった落花生を育て、村の農業に気軽に触れてもらおうという試みです。

品種は落花生の中でも特に塩茹でが美味しい大粒品種「オオマサリ」。今年は参加した9組(12区画)の全てがリピーターでした。参加者は、5月に1組20粒ずつ種をまき、7月に草取りとマルチはぎ、9月に収穫を行いました。

採れたての落花生は各自で持ち帰り、召し上がっていただきました。収穫後も来年度の実施を望む声が聞かれました。



和気あいあいと収穫を行った参加者

みなみあそ ダイアリー

令和8年度各畜産共進会 結果紹介



「第77回南阿蘇畜産共進会」が県畜産農業協同組合南阿蘇支所で開催されました。これは南阿蘇地域（南阿蘇村、高森町、西原村、山都町の一部）における優秀な繁殖牛、飼料作物を決めるもので、今回は南阿蘇村管内より計28頭、24人の出展がなされました。優秀な成績を収められた畜産農家の皆さんを紹介します。

（褐毛和種 若齢の部）

名誉賞首席

つるいずみ 松岡 英幸（長野）

名誉賞四席

たりあ 松岡 英幸（長野）

名誉賞七席

ひめ 大津 洋二（一関二）

（褐毛和種 壮齢の部）

名誉賞二席

まるはれ 長野 健生（長野）

名誉賞三席

はるひかり 光木 久幸（両併二）

（褐毛和種 成牛の部）

名誉賞首席

第2つるほし 大津 洋二（一関二）

（褐毛和種 系統の部）

名誉賞二席

第2しげつる 阪田 健一（東下田）

（黒毛和種 若齢の部）

名誉賞一席

ひゅうが 阪田 健一（東下田）

（黒毛和種 壮齢の部）

名誉賞首席

れいか 阪田 健（第9駐在）

名誉賞二席

のぞみ181 阪田 健一（東下田）

（黒毛和種 成牛の部）

名誉賞首席

いとは 木之内勇樹（立野）

（飼料作物 乾燥の部）

名誉賞二席

テフグラス 長野 健生（長野）

なお枝肉については、8月に肉牛の部が熊本畜産流通センターで開催され、後藤春雄さん（吉田二）と後藤秀幸さん（吉田二）が去勢の部でご出展され、後藤春雄さんの陽光号が名誉賞二席に、後藤秀幸さんの葵号が名誉賞五席に輝かれました。



出展された牛たち

えほんの村づくり 講座スタート！



LOOPみなみあそにて、読書立村を目指す「地域の人づくり講座」がスタートしました。

この講座では、講師にNPO法人子育て支援ワーカーズペペペらんの高野和佳子さんを迎え、全3回にわたって絵本と読み聞かせをテーマに話していただきます。

記念すべき第1回の「子どもの心を育てるいのちあることば」えほんがはぐくむもの」には、配信受講含む33人が参加し、読み聞かせの重要性を学びました。親子室の設置や配信など多様なスタイルも好評でした。参加者からは、年齢を問わず読み聞かせする大切さを実感したとの声が聞かれました。第2回講座は、次のとおり開催します。皆さんのご参加をお待ちしています。

- 日時 11月25日（水）午前10時30分～
- 場所 LOOP
- 内容 テーマ別 絵本の選び方①
- 問い合わせ 教育委員会事務局 0967 (67)1602



絵本での読み聞かせとともに話をされた高野和佳子さん

消防団新入団員合同研修 および幹部研修を開催



村消防団に新規入団した団員と幹部を対象に、研修および訓練が実施されました。

この取り組みは、毎年高森町消防団と合同で開催されているもので、幹部は災害発生時の統率について学び、新入団員は救急救命講習（AEDの取り扱い、心肺蘇生法、止血法、搬送法など）や規律訓練、消防器具取扱訓練（小型ポンプ・ホースなど）を行い、訓練を通して消防団員としての基本的な知識と技術を習得しました。

今回の訓練で学んだことを今後の活動に活かし、地域の安心・安全を守る消防団員として、さらなる活躍が期待されます。



敬礼の動作を確認する新入団員

交通安全活動に尽力 「緑十字銅章」を受章



高森警察署にて、交通安全功労者へ表彰状の授与が行われました。これは交通安全に長年貢献した優良運転者や交通安全思想の普及に貢献した人などをたたえる国の表彰で、全日本交通安全協会と警察庁が行う「交通安全栄誉章」の一つです。



太田村長と藤原さん(写真右)



太田村長と飯千信行さん(写真右)

今回、村関係者では、村交通指導員立野支部長の藤原登さんと、合資会社泉建設の飯千信行さんの二人が、長年にわたる交通安全活動への貢献をたたえられました。お二人には、一般財団法人全日本交通安全協会から「交通安全全栄誉章 緑十字銅章」が贈られ、緒方公一高森警察署長から表彰状が授与されました。受章を受け、お二人は「今後より交通安全の意識を高め、みんなが安心して暮らせる地域づくりに尽力してまいります」と話されました。

阿蘇郡市社会教育委員 連絡協議会表彰を受賞



井手一誠さん(栃木)、長尾公代さん(中松)が阿蘇郡市社会教育委員連絡協議会の表彰を受けられました。これは地域の社会教育や青少年の育成、学校と地域の連携などに貢献された人に贈られる賞です。

井手さんは、令和2年から村の社会教育委員を務め、令和5年からは副委員長として、地域の社会教育活動に積極的に提言するとともに、青少年育成事業にも尽力されている功績が認められ、今回の表彰につながりました。

長尾さんは、昨年度まで村地域婦人会の会長を務められたとともに、令和2年から社会教育委員として活動され、学校と地域をつなぐ活動や地域との連携・協力の推進に尽力されている功績が認められ、今回の表彰となりました。地域社会において、今後もお二人の活動が青少年育成や地域の連携強化に大きく寄与し、より豊かで活力ある地域づくりにつながることが期待されます。



表彰状を手にする井手さん(写真左)と長尾さん(右)

修学旅行生を 受け入れています



6月から11月にかけて、村にある16施設が、長崎県から小学生の修学旅行生を受け入れる「阿蘇人ツーリズム」を行っています。受け入れは平成28年熊本地震の年を除き、20年以上続いているものです。

児童たちはまず、バスで道の駅「あそ望の郷くぎの」を訪れ、あそ望の郷の関係者から、平成28年熊本地震の経験や「自助・共助・公助」の大切さについて話を聞き、防災について学びます。その後は各グループに分かれ、そば打ちや草木染め、自然案内などの体験を通して、村の特産や豊かな自然、そして人と触れながら、楽しい思い出をつくっています。

株式会社あそ望の郷みなみあその田所豊英代表取締役社長は、「この経験を子どもたちが家に帰ってご家族と共有し、また村に遊びに来てもらえたら嬉しいです」と話されました。今年は、全部で26校の小学校が参加する予定です。



パネルを使って平成28年熊本地震の話をする田所代表取締役社長

「天文台浴」の 実証実験を実施



南阿蘇ルナ天文台と九州産業大学が共同で、「天文台浴」の実証実験を実施し、村内の中学生7人が参加しました。これは、博物館や公開天文台などの社会的施設が持つ癒やしやリフレッシュ効果を健康増進や疾病予防に活かす「博物館浴」の研究の一環として実施されたものです。

当日は、天体観察の前後に血圧・脈拍や心理状態を測定。生徒たちは巨大望遠鏡でベガや二重星アルビレオなどを観察し、星の色や形、距離、星の一生などについて語り合いました。

実験後には「博物館浴」の提唱者である九州産業大学の緒方泉特任教授の講演も行われました。今回のデータの分析によると、心理測定から「疲労」「緊張」などの改善や低血圧値の上昇が確認され、「天文台浴」は調整効果やレジリエンス効果に影響があるということとです。今後、村民ウェルネス推進に役立てるため、「天文台浴」の積極的な活用が検討されます。



興味深く天体観察をする生徒

第17回
福祉運動会開催

南阿蘇中学校体育館にて第17回福祉運動会が開催されました。福祉運動会は、村内の高齢者が運動を通して健康保持や生きがいの高揚、お互いの親睦を深め、地域福祉の推進を図るために行われています。

当日は満60歳以上、約700人の村民が参加し、パン食い競争や輪投げなどの種目が行われました。参加者は競技に真剣に挑みながらも時には笑いが起こるなど、会場は終始和やかな雰囲気になっていました。周囲から大きな声援や拍手が送られ、参加者と応援する人が一体となって大会を盛り上げました。競技を通じて体を動かすだけでなく、地域の仲間と一緒に笑い、声を掛け合い、楽しい時間を共有することで、参加者同士の交流を深める貴重な機会となりました。



輪投げをする参加者

地域力で
村をきれいに

今年もマイナビ ツール・ド・九州2026の前に、地域婦人会と有志の皆さんによる清掃活動が行われました。この取り組みは、「きれいな村を守り続けたい」という地域婦人会の皆さんの思いから始まり、今年で4回目です。久木野地区は県道矢部阿蘇公園線や新村交差点周辺のごみ拾いを実施。白水地区も両併・白川・吉田・一関・中松の各支部ごとに、ごみ拾いや草刈りを行いました。工藤富美代婦人会長は、「清掃は地道な作業ですが、きれいになった道路を見ると、活動してよかったと感じます」と笑顔で話されました。

清掃活動により、大会当日、選手は安全にコースを走り抜けることができました。



清掃に参加された久木野地区の皆さん

がんばろう熊本
マイナビ ツール・ド・九州 2026 in 南阿蘇

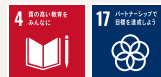
「がんばろう熊本 マイナビ ツール・ド・九州2026大分・熊本ステージ」が開催されました。当日、選手たちは午前10時に豊後大野市からスタートし、箱石峠を越えて正午過ぎに村へ。沿道に先頭集団が通過したときには、村内外の観客から大きな歓声や声援があがっていました。白熱した攻防の結果、イヴォ・オリヴェイラ選手（ポルトガル、UAEチームエミレーツ・XRG）がゴール直前の接戦を制し、約128kmにわたる大分・熊本ステージで優勝しました。

今大会に出場された楠本颯太さん（第3駐在）は、「大会前から、広報紙や防災無線で自分の名前を出して応援していただけ嬉しかったです。沿道でもたくさんの声援があり、感動したとともに、皆さんにも自転車のスピード感や迫力を感じていただけたと思います。今後も村でトレーニングを重ねて、国内外のレースに出場します。日頃から地域の皆さんに支えてもらっているの、これからは自分の特技や自転車を活かして恩返ししていきます」と語られました。



- ① 優勝したイヴォ・オリヴェイラ選手
- ② 楠本颯太さん（左から2番目）
- ③ トークショーとサイン会を行った渡辺航先生（「弱虫ペダル」作者）
- ④ 川崎宗則大会キャプテン（プロ野球選手・写真左）と太田村長
- ⑤ 子どもたちの絵やメッセージが込められた巨大幕ペイント制作
- ⑥ 大勢の人でにぎわったキッチンカー

南阿蘇中学校 職場体験だより



9月16日から18日にかけて、南阿蘇中学校1・2年生160人が職場体験学習を行いました。今年度は、学校で取り組んでいる起業体験学習の一環として、10月31日に開催される「あつまり〜ん祭」での実演販売に向けて協力いただく事業者を中心に、村内約40カ所を訪れました。

この体験は「働く」ことを通じて社会の「マナー」や「厳しさ」、「喜び」、「責任」について考えることを目的に実施されていて、今回、生徒たちに学んだこと、感じたことなど話を聞きました。

この記事は、役場で職場体験をした生徒に作成してもらったものです。



BIOBIO 工場

社長として、あつまり〜ん祭で売る「阿蘇火山カレー」を作りました。最初からカレーを作るのは初めてで、野菜の量などを考えなければいけないことに難しさを感じました。みんなと協力しながらカレーを作るところにやりがいを感じられて、とても楽しかったです。

大津 栄斗さん(2年生)
✍️書き手: 大塚



カレーの試作品作りや、工場の仕事のお手伝いをしました。私は料理をすること、カレーが好きだったので体験先を選びました。試作品は何回も試行錯誤して作りました。作っていくうちに、より一層美味しくなったのでとても嬉しかったし、多くの人に食べてもらいたいです。

徳永 瑛奈さん(1年生)
✍️書き手: 久永



カレーの材料にもこだわり、肉や野菜、水も村内のものを使いました。カレーが好きでこの体験を選びましたが、実際に作ってみると特に味の微調節が難しかったです。大人でも子どもでも食べられるカレーを作るのが大変でしたが、満足いく仕上がりになったので嬉しかったです。

中津 和さん(1年生)
✍️書き手: 長野



310Books

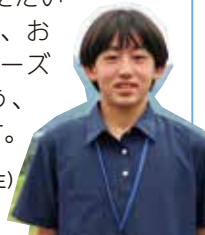
コーヒーは幅広い年代の人に人気だと思い、社長になってコーヒーを作ることにしました。こだわったコーヒーを作るために、焙煎から挑戦しました。一から作るのは大変ですが、手間をかけるからこそおいしいコーヒーができると思うので、1杯ずつ心を込めて作ります。

坂井 珀飛さん(2年生)
✍️書き手: 長野



お客さんの前で実際にコーヒーを淹れるのはとても緊張しましたが、おいしいコーヒーを淹れたときは嬉しく、達成感も感じられました。あつまり〜ん祭では職業体験で教えていただいたことを活かして、お客さんの前でスムーズに淹れられるよう、一生懸命頑張ります。

山室 仁志さん(2年生)
✍️書き手: 久永



コーヒーの焙煎をしました。焙煎は手首を使うので、想像以上にきつかったです。匂いがどんどんコーヒーに近づいていき、そのコーヒーを注いだ時に喜びを感じました。当日、コーヒーがたくさん売れるように、PRや接客も班で力を合わせて頑張りたいです。

宮本 湊さん(2年生)
✍️書き手: 大塚



役場で広報係の体験をした生徒の感想

広報係の3人が書く記事が同じような内容にならないように、事前にインタビュの質問内容をたくさん考えるのが難しかったです。最後はそれぞれの良さが出るような文章になったので良かったです。

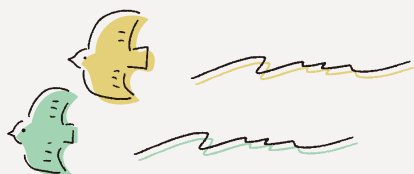
大塚夏葵さん(1年生)

限られた短い時間でインタビューするのは難しかったです。みんな早く取材を受けてくれてありがたかったです。この経験をもちに、もっと自信をもって人と話せるようになりたいと思いました。

久永潤さん(1年生)

取材で今まで話したことがなかった2年生と話せて、初めて知ったこともあって楽しかったです。これからは、自分からも相手に声をかけて、積極的にコミュニケーションをとっていききたいです。

長野永愛さん(1年生)



(写真左から)長野さん、久永さん、大塚さん

大切なお知らせ



南阿蘇村立保育所のあり方検討委員会より 答申書が提出されました

～子どもたちの未来にとって最善の保育環境を目指して～

〈問い合わせ〉こども未来課 子育て支援係 ☎0967(67)2715



お知らせ



答申書を手にする太田村長(写真中央)と
有識者の今吉委員(左)、園田副村長(右)

少子化の進行や施設の老朽化、現場の負担軽減といった課題に対応し、将来にわたり最善の保育環境を整えるため、検討を重ねてきた「南阿蘇村立保育所のあり方検討委員会」から、太田村長へ答申書が提出されました。

本答申は、単なるコスト削減ではなく、段階的な再編や民営化によって生まれる財源・資源を、保育の質の向上や保護者支援に戦略的に還元していくことを目指しています。

なお、委員会で議論された民営化について、保育料は公営と原則変わらないことや、社会福祉法人による質の高い運営により公営・民営の相乗効果が期待できることなどが確認されています。

答申書の詳細やこれまでの審議概要は、村公式ホームページにてご覧いただけます。

答申の主なポイント

●二段階での再編プロセス

第1段階(当面1～2年)

3園体制を維持したまま、2園(はくすい・くぎの)を先行して民間委託へ移行。

第2段階(将来3～5年)

将来の園児数推計に合わせ、中長期的に「2園体制(公営1・民営1)」へ集約し新園を整備。

●創出財源の子育て・保育への還元

完全給食の導入と無償化(主食の持参不要)おむつ無償利用(サブスク)の導入、体操・運動プログラムなどの専門教育の充実

フリー保育士の配置による現場改善

●安全で利便性の高い園舎適地の選定

災害リスクの完全回避

送迎利便性を重視した用地選定

●今後の進め方について

村では答申を受け、実現可能性を検証するためのサウンディング型市場調査などを実施します。具体的な方向性の見通しが立った段階で、改めて保護者の皆さんへお伝えし、説明会を開催する予定です。



村HP



元気にすくすく育つ子どもたち(ちょうよう保育園)

児童虐待は「世代を超えて人生を壊す」 法律で禁止された違法行為です

～家庭内であっても法的な免責はありません。虐待の連鎖を断ち切るために～

〈問い合わせ・相談〉こども未来課 子育て支援係 ☎0967(67)2715



親権や監護権は子どもの人格を支配する権利ではありません。児童虐待防止法および民法において、保護者や親族によるいかなる虐待行為も法律で明確に禁止されています。

家庭内という閉ざされた環境で行われる加害は、子どもの尊厳を奪うだけでなく、将来にわたる愛着形成や子育てにも深刻な影を落とし、次の世代への「負の連鎖」を引き起こします。「家庭内のこと」「しつけの環境」という理由は、法律上いっさい通用しません。

■法律上禁止されている児童虐待の類型（児童虐待防止法第2条）

身体的虐待・体罰の禁止

殴打、激しい折檻（厳しく叱ること）、正座の強要など、身体に苦痛や外傷を与える行為は法律で全面的に禁じられています。

心理的虐待の禁止

暴言、人格否定、脅迫、配偶者への暴力を子どもに見せる行為（面前DV）など、心に深いトラウマを負わせる行為。

性的虐待の禁止

親族などの立場を利用した性的な加害や接触、わいせつな行為の強要など、子どもの尊厳を根底から踏みにじる行為。

ネグレクト（育児放棄）の禁止

必要な食事を与えない、不潔・危険な環

境に放置する、病気やケガに必要な医療を受けさせないなどの監護義務違反。

■通告は法律上の義務です（児童虐待防止法第6条）

虐待を受けたと思われる子どもを見つけた場合、すべての住民に速やかな「通告義務」が課されています。周囲の気づきと早期の通告が、被害の拡大を防ぎ、世代を超えた連鎖を止める第一歩です。

虐待を受けたと思われる子どもを見つけた場合、すべての住民に速やかな「通告義務」が課されています。周囲の気づきと早期の通告が、被害の拡大を防ぎ、世代を超えた連鎖を止める第一歩です。

児童相談所虐待対応ダイヤル （24時間対応・通話料無料・匿名可）

電話番号：189
いちばやく

※通話者の秘密は法律により厳格に守られます。

■ひとりで抱え込まないで、まずはご相談ください

「イライラして子どもに強く当たってしまった」「泣き止まなくてどうしていいかわからない」など、子育ての不安や悩みは誰にでもあるものです。

「もしかして虐待かも…」と悩む前に、どんな小さなことでもこども未来課へご相談ください。専門のスタッフが一緒にお話を

伺い、サポート方法を考えます。秘密は厳守されますので、安心してご連絡ください。対象：子育て中の保護者、ご家族、または子育てにお悩みの人

「子育て相談・情報発信 公式LINE」

気軽にメッセージで相談したい人は、「こども未来課 公式LINE」をぜひ友だち登録してください。名前を送信すると、こども未来課で登録を確認します。



公式LINE

温泉への送迎にご協力いただく皆さんへ 送迎支援者にも補助券を交付します！

- 南阿蘇村いきいき入浴補助券 -

〈問い合わせ〉福祉課 高齢者支援係 ☎0967(67)2705



家族や親族、近隣住民などによる送迎を促進し、移動手段を持たない高齢者の外出機会の確保と、健康増進・介護予防を推進するため、いきいき入浴補助券の利用対象者を温泉施設まで送迎する人にも、入浴補助を行います。詳しくは村ホームページをご確認ください。

■対象者 次のすべてに該当する人が対象です。

- 18歳以上で、村内に住所を持つ人
 - いきいき入浴補助券の交付を受けていない人
 - いきいき入浴補助券の利用対象者を温泉施設まで送迎する人
- ※家族や親族に限らず、近隣住民なども対象となります。

■補助額・交付枚数

お1人につき **300円**
※1カ月あたり5枚×(申請月～3月までの月数)

■利用開始日

11月2日(月)



■申請から利用まで

- (1) 申請・補助券交付
申請書と送迎支援者の本人確認書類を福祉課窓口へ提出してください。
送迎支援者用補助券を交付します。
※券面には「送迎支援者」と「利用対象者」の氏名を記載します。
※申請は1年度につき1回までです。
- (2) 温泉施設の利用
利用対象者と送迎支援者が一緒に来場し、それぞれの補助券を受付に提出してください。
それぞれ300円の割引を受けられます。

■注意事項

- 利用対象者と送迎支援者は、温泉で一緒に受け付けする必要があります。
- 送迎支援者用温泉補助券のみで利用することはできません。
- 補助券の譲渡・貸与はできません。
- 補助券を紛失・盗難された場合、再発行はできません。



村HP

カスタマーハラスメント防止にご協力ください

〈問い合わせ〉総務課 総務係 ☎0967(67)1111



村では、村民の皆さんに安心して行政サービスをご利用いただけるよう、丁寧で公正な対応に努めています。

一方で、窓口や電話などで、大声・暴言・威圧的な言動、長時間の拘束、不当な要求など、職員の安全や健康を損なう行為が発生しています。

これらは「カスタマーハラスメント」(カスタハラ)に該当し、行政サービスの提供に重大な支障を

たす行為です。

村では、関係法令および国の指針に基づき、職員の安全を守るため、悪質な行為には対応をお断りするなど、必要に応じて警察へ通報する場合があります。

村民の皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

障がい福祉関係給付制度のご案内

〈問い合わせ〉福祉課 福祉係 ☎0967(67)2705



制度名	内容	基準等級	手当額(月額)
特別児童 扶養手当	身体や精神、知的に中程度以上の障がいのある20歳未満のお子さんを家庭で監護している父親もしくは母親または養育者に対して手当を支給する制度です。	1級該当児童とは	
		<ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳2級以上 療育手帳A判定 精神保健福祉手帳1級に相当する状態です。 	(対象児童一人につき) 58,450円
		2級該当児童とは	
		<ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳3級 療育手帳B判定 精神保健福祉手帳2級以上に相当する状態です。 	(対象児童一人につき) 38,930円
障害児 福祉手当	身体や精神、知的に重度の障がいがあり、日常生活で常に介護を必要とする20歳未満の障がいのあるお子さんに対して手当を支給する制度です。	<ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳2級以上 療育手帳A判定 精神保健福祉手帳1級に相当する状態です。 	16,560円
特別 障害者 手当	身体や精神、知的に著しく重度の障がい2つ以上あてはまる状態であり、日常生活で常に特別の介護を必要とする20歳以上の障がいのある人に対して手当を支給する制度です。	<ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳2級以上 療育手帳A1 精神保健福祉手帳1級 相当の障がい複数あてはまる状態、または上記の障がい1つあり、中程度相当の障がい複数あてはまる状態です。	30,450円

※これらの手当は、所得制限や受給資格要件がありますので、支給されない場合があります。

※給付の額は令和8年4月以降の額です。給付の額は、毎年改定されます。

※提出された診断書により認定を行うため、障害者手帳の基準等級と必ずしも一致するとは限りませんのでご注意ください。

生活道路における自動車の法定速度が引き下げられました！



改正道路交通法施行令の施行により、9月1日から生活道路における自動車の法定速度が**60km/hから30km/hに引き下げられています**。特に道幅が狭い道路の最高速度が引き下げとなりますので、より一層安全運転を心掛けましょう。また、決められた速度の範囲内であっても、道路や交通の状況、天候や視界などよく考えて、安全な速度で走りましょう。

村は、村道、林道、農道、里道も対象です。

※ここでいう「生活道路」とは、主に地域住民の日常生活に利用されるような、中央線などがない道路のことです。



〈法定速度が60km/hのままの道路〉

- 道路標識または道路標示による中央線または車両通行帯が設けられている一般道路
- 道路の構造上または柵その他の工作物により自動車の通行が往復の方向別に分離されている一般道路
- 高速自動車国道のうち、本線車道並びにこれに接する加速車線および減速車線以外のもの
(例：料金所や一般道路と高速道路をつなぐ、いわゆる「ランプ」が該当)
- 自動車専用道路

飼料高騰対策支援金を交付します

〈問い合わせ〉農政課 農政係 ☎0967(67)2706



世界的なエネルギー価格高騰およびウクライナ情勢に伴う輸入穀物価格の上昇により、配合飼料が高騰し、畜産経営に影響を及ぼしている村内の農業者に対し、支援金を交付します。

■対象条件

- (1) 村内に住所（法人その他の団体にあっては、本店または主たる事業所）を持つこと。
- (2) 現に畜産業を営んでいること。
- (3) 支援金の交付申請時において、支援金の交付に係る事業を継続して実施し、引き続き村内で対象事業を継続して実施する意思を持っていること。
- (4) 対象事業を営むに当たって関係する法令および条例などを遵守していること。
- (5) 村税を滞納していないこと。

■支援金額

- ・肉用牛、乳用牛（繁殖牛）
1頭につき 1,300円
- ・肉用牛、乳用牛（肥育牛）
1頭につき 6,500円

※令和8年11月1日現在において個体識別情報が付与してある肉用牛または乳用牛に限る

■申請締め切り

令和9年1月29日（金）

■申請方法

農政課 農政係へ申請書を提出してください。申請書は村ホームページ、または農政課窓口にあります。



村HP



飼料の一例

南阿蘇村そば作付振興補助金を交付します

〈問い合わせ〉農政課 農政係 ☎0967(67)2706



村における「そば」の作付拡大および生産振興を図り、農業経営の安定と地域農業の活性化に資するため、南阿蘇村そば作付振興補助金を交付します。

■助成対象者

- (1) 村内に住所を持つ個人または村内に主たる事務所を置く法人・生産者団体であること。
- (2) 村税、国民健康保険税、その他村に対する一切の債務の滞納がないこと。
- (3) 当該年度において、村内の農地でそばを栽培し、適正に管理・収穫を行った人であること。

■補助金の額

出荷数量1袋につき1,500円
（1袋当たり22.5kg換算）
※上限100万円

■申請の方法

対象者には令和9年1月頃、農政課 農政係から郵送で通知しますので、ご確認ください。



そばの花



茹で上がったそば

県内の森林の土地取引を行う場合は、 30日前までに県への事前届出が必要です！

〈問い合わせ〉県農林水産部 森林整備課 森林計画班 ☎096(333)2441



●森林の所有権等移転に関する事前届け出制度とは？

県では、不適切な森林伐採や開発を未然に防ぎ、豊かな森林を次の世代に引き継ぐことを目的として、令和8年3月に「熊本県豊かな森林の保全に関する条例」を公布しました。この条例に基づき、森林の土地取引を行う場合、契約を行う30日前までに県に届け出をする必要があります。

●届出の対象となるのは？

- ・届出の適用の対象となるもの：令和8年10月1日以後に契約したもの
- ・対象となる森林：県内の地域森林計画対象民有林（対象区域かどうかは、県ホームページ内の「熊本県森林オープンデータマップ」で確認できます。）
- ・対象となる契約：贈与契約、売買契約、交換契約、地上権に関する契約、地役権に関する契約、使用貸借権に関する契約、賃貸借に関する契約
- ・対象とならないケース：相続に伴う所有権等移転、契約当事者が国または地方公共団体などである場合、地上権設定を伴わない立木売買 など
- ・勧告などについて：虚偽の届出、立入調査を拒んだ場合などは勧告を行います。
勧告に従わなかった場合は、氏名や勧告の内容を公表する場合があります。

●届出の内容は？

- ・氏名、住所（売主・買主など）
- ・土地の所在、面積
- ・権利の種別、内容
- ・移転等後の利用目的
- ・契約締結予定日 など

●届出に必要な書類は？

- ・土地の位置を示す図面・土地所有権などを持つことを証する書面の写し

●届出の方法は？

- ・県のホームページから届出（電子申請）

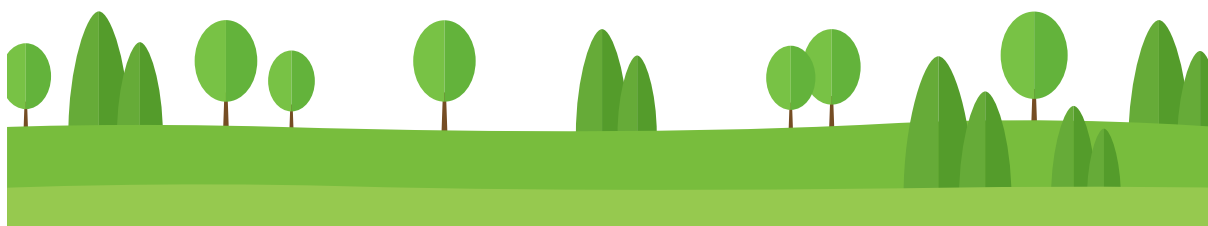
●森林の土地取引が完了したあとは？

土地取引完了後、土地を取得した人が、森林法に基づく「森林の土地の所有者届出」や国土利用計画法に基づく「土地売買の届出」を提出する必要があります。

詳しい情報や申請方法は、県ホームページをご確認ください。



県HP



みなみあそ情報ひろば



村HP

募集

お知らせ

講座

子育て

南阿蘇村子育て支援センター わくわくひろば



「わくわくひろば」は、乳幼児から就学前のお子さんと保護者が一緒に遊べる、親子の交流や育児の情報交換の場です。お気軽にお越しください。

■開設日時

毎週火・土曜日(祝日は閉所)

午前10時～午後3時

■場所

LOOPみなみあそ2階

■11月の行事予定

・11月5日(木)

午前10時30分～10時50分

もくもく・よちよち読み聞かせ

場所：図書室

乳幼児と保護者を対象に、スタッフが手遊びや読み聞かせを行います。

・11月12日(木)

午前10時20分(現地集合・時間厳守)

南阿蘇鉄道に乗りつゝ(要予約)

集合場所：白川水源駅

親子で南阿蘇鉄道に乗って、のんびりお出かけを楽しみませんか？白川水源駅から長陽駅まで鉄道に乗り、長陽駅で休憩して再び白川水源駅に帰ってきます。

・11月26日(木)午前10時30分～

クラフトの日

折り紙を使って、オリジナルのペン立てを作りませんか？切り貼りしながら、作品作りを楽しみましょう。

(要予約)のイベントは、事前に来所での予約をお願いいたします。

また、都合により開所日時の変更や行事予定の変更の可能性があります。

■問い合わせ

子育て支援センターわくわくひろば

☎0967(65)8580



読み聞かせのひとつま

健康

特定健診を受診していない人は 個別健診が 受診できます



今年度、特定健診や後期高齢者健診(集団健診・個別健診)をまだ受診していない人は、病院で個別健診を受診することができますので、ぜひご利用ください。健診は健康維持や病気の早期発見・予防に役立つ重要な機会です。年に一度は健診を受診し、ご自身の健康状態を確認し、健康づくりにつなげていきましょう。

個別健診には、村が発行する受診券

が必要です。健康ほけん課保健係

までお申し込みください。

■対象者

国保被保険者(40歳から74歳の人)

後期高齢者医療被保険者(75歳以上の)

■受診期間

令和9年2月27日(土)まで

■受診できる医療機関

阿蘇立野病院、上村医院、寺崎内科

胃腸科クリニック、藤本医院、渡邊内科、熊本セントラル病院

■自己負担金

・国保被保険者

①特定健診を初めて受診する人・昨年度受診していない人

↓1,500円

②昨年度に引き続き受診する人

↓800円

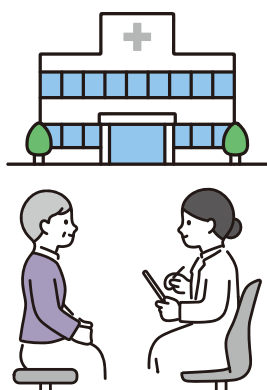
・後期高齢者医療被保険者

↓800円

■申し込み・問い合わせ

健康ほけん課保健係

☎0967(67)2704



匿名・郵送でHIV(エイズ)・梅毒検査が受けられます



12月1日は世界エイズデーです。エ

イズの流行を防止すること、患者さんへの差別や偏見を解消することの2つを目的に掲げ、世界中で啓発活動が行われています。

県でも検査費用550円でHIV（エイズ）・梅毒検査を受けることができ、Webから申し込みが可能です。検査キットとわからない外装で自宅などにお届けします。

検査を希望される人は、県ホームページをご確認ください。Web申し込みができない人や、検査に関するご相談がありましたら、お気軽に阿蘇保健所までご連絡ください。

■問い合わせ
阿蘇保健所

☎ 0967(24)9036



県HP

催し

あそ望の郷くぎの秋まつり 2026



11月14日(土)午後0時30分～6時30分、道の駅あそ望の郷くぎのの芝生広場で、秋まつりが開催されます。ステージイベントをはじめ、キッチンカーやテントでの出店、打ち上げ花火など、さまざまな催しが予定されています。また、当日は会場周辺の駐車場

に加え、アスペクタの臨時駐車場から会場までシャトルバスも運行されます。ぜひご家族やご友人と一緒に、楽しい秋の思い出を作りに来てください！皆さんのお越しをお待ちしています。

■問い合わせ

あそ望の郷秋まつり実行委員会

☎ 0967(67)3010

南阿蘇鉄道沿線公共交通 無料DAY！



11月14日(土)あそ望の郷くぎの秋まつり2026の開催にあわせて「南阿蘇鉄道沿線公共交通無料DAY」を実施します！

当日は南阿蘇鉄道・南阿蘇ゆるとバス・高森町民バス・みなモビ(山ルート)が無料で乗り放題になります。普段はマイカー派という人も、ぜひこの機会に身近な公共交通に乗って、のんびり秋のお出かけを楽しんでみませんか？皆さんのご利用をお待ちしています。

■問い合わせ

南阿蘇鉄道沿線地域公共交通活性化協議会

☎ 0967(62)2200

くらし

令和8年度阿蘇広域行政事務組合 職員採用試験案内



阿蘇広域行政事務組合では、令和9年4月1日(木)から勤務可能な職員を募集するため、次のとおり採用試験を実施します。

■第1次試験日
12月5日(土)

■受付期間

11月9日(月)から27日(金)まで(土日・祝日を除く)

■受付時間

午前8時30分から午後5時まで

■区分

高等学校卒業程度

■職種

介護士・支援員

■採用予定数

1人程度

■職務内容

事務局福祉施設に勤務し、介護業務に従事

■受験資格

昭和51年4月2日以降に生まれた人で、介護福祉士の資格を持つ人または介護福祉士の受験資格(実技試験免除)を持つ人

詳細は、阿蘇広域行政事務組合ホームページでお知らせします。

■問い合わせ
阿蘇広域行政事務組合
事務局総務課人事係

☎ 0967(24)5111

危険物取扱者 試験案内



消防法の規定に基づき、令和8年度第3回危険物取扱者試験が次の日程で実施されます。

■試験日

令和9年2月14日(日)

■試験地

熊本市

■試験の種類

甲種・乙種第1～6類・丙種

■願書受付期間

・書面申請・電子申請

12月9日(水)～16日(水)(郵便の場合は、16日の消印のあるものまで受け付け)

■願書や試験案内などの配置場所

受験願書などは、(一財)消防試験研究センター県支部、熊本市消防局、県内の各消防本部および県知事公室危機管理防災局消防保安課に11月12日(木)から配置します。

詳しくは、試験案内をご覧ください。



阿蘇広域行政事務組合HP

■問い合わせ

(一財)消防試験研究センター 熊本県支部

☎096(364)5005

ロード・クリーン・ボランティア 協定団体の募集に ついて



県では、県が管理する道路での清掃や除草、植栽などのボランティア活動への支援を目的として、「ロード・クリーン・ボランティア事業」を実施しています。

個人や団体を問わず申し込み可能で、ゴミ袋や軍手などの支給、清掃用具の貸し出し、保険の加入補助などの支援を行っています。

皆さんのご参加をお待ちしています。

■問い合わせ

県道路保全課

☎096(333)2495

持続可能な農業のマंगा 原画展示会を 開催します



九州農政局では、県立高森高校マンガ学科とコラボレーションし、持続可能な日本の農業をテーマにした農業マンガを制作しました。

物語は、主人公が有機農業と出会い、悩み、奮闘しながら成長していく姿を

描いたものです。高校生ならではの感性で描かれた、農業の魅力が詰まった作品となっています。

今回、このマンガの原画展示会を開催します。ぜひ会場で、迫力ある原画をご覧ください。

なお、完成したマンガは九州農政局ホームページでも公開するほか、県内の中学校・高等学校へ冊子とポスターを配布します。

■会場

熊本マンガアーツ

■期間

11月5日(木)～17日(火)

■入場料

無料

■問い合わせ

九州農政局 消費生活課

☎096(300)6357

県農業技術課

☎096(333)2388

村公式LINEスタンプを 販売しています



村の公式キャラクターであるブルとミルリを使用した公式LINEスタンプを販売しています。日常で使えるスタンプが揃っていますので、ぜひご購入ください。

また、先着1,000人を対象に、期間限定で無料ダウンロードできるPRスタンプも配布しています。ぜひ、

ご利用ください。

■無料スタンプ配布期間

令和9年9月24日(金)まで

■入手方法

村ホームページに記載してあるURLからダウンロードください。

■使用期間

ダウンロードした日から90日間

■注意事項

- 配布数が1,000人に達した場合は、配布期間内であってもダウンロードできません。

- 使用期間を過ぎたスタンプは使用できなくなります。期間終了後も使い続けたい人は、販売スタンプをご購入ください。

- ダウンロード時の通信料は、利用者の負担となります。

■問い合わせ

政策観光課 政策係

☎0967(67)1112



スタンプ例



村HP

年金

11月30日(いいみらい)は
「年金の日」です！



厚生労働省では、「国民お一人一人、ねんきんネット」などを活用しながら、

高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日」として、11月30日(いいみらい)を「年金の日」としています。この機会に、ご自身の年金記録や年金見込額を確認し、将来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」では、パソコンやスマートフォンからいつでもご自身の年金記録を確認できるほか、次のようなさまざまな機能がご利用いただけます。

- ・将来の年金見込額の試算
- ・電子版「ねんきん定期便」や受給に関する各種通知書の閲覧
- ・国民年金保険料の納付可能月数・金額の確認

- ・持ち主不明の年金記録の検索など

また、マイナポータルと連携することで、国民年金保険料の口座振替申出などの電子申請や、e-Taxでの確定申告で利用可能な控除証明書などの電子データの取得ができます。

ご利用登録は、マイナポータルから便利です！詳しくは、日本年金機構ホームページをご覧ください。

■「ねんきん定期便」「ねんきんネット」に関する問い合わせ

☎0570(058)555



日本年金機構ホームページ
(ねんきんネット)

図書室だより

新刊・新着情報！
～図書のご案内～

【一般書】
安恒



【出版】集英社
【著者】今野敏

【電子図書】
ひつじのぼうし



【出版】誠文堂新光社
【さく】おがたれいこ
【しゃしん】はらかずお

【児童書】
こども道路交通法



【出版】弘文堂
【著者】山崎聡一郎【絵】伊藤ハムスター

【コミック】
ぼくの地球を守って



【出版】白泉社
【著者】日渡早紀

【お知らせ】

今月の季節の一般書特集は「おひとりさま」季節の小説特集は「お仕事」(プロフェッショナル)がテーマです。自分らしい時間の過ごし方や、さまざまな仕事にまつわる物語など、読んでみたくなる本をそろえています！
毎年ご好評いただいているクリスマスイベントを、12月5日(土)に開催します。今年も心温まる楽しい企画を用意していますので、ぜひLOOPみなみあそへお越しください。詳細は、12月号の広報紙でお知らせします。

〈問い合わせ〉
図書室



南阿蘇村電子図書館



蔵書検索

教育委員会事務局
0967(65)8581
0967(67)1602

学校通信

南阿蘇西小学校 学校の宝物(木製看板)を未来へつなぐ

6年生は総合的な学習の時間に、「学校の宝物」をテーマとして、学校周辺に設置されている木製看板を今後どのように守り、受け継いでいくかについて学習を進めています。

この木製看板は、開校2年目の平成25年度卒業生が卒業制作として製作したものです。その中でも、村道 栃木・東下田線沿いの看板は、長年の風雨による傷みが進み、安全面や視認性の低下が課題となっていました。そこで子どもたちは、まず看板の価値や歴史、製作に込められた思いを知ろうと考え、当時看板づくりを担当された今村先生(現久木野小学校勤務)と平成25年度卒業生3人をゲストティーチャーとしてお招きしました。開校当時の学校の様子や看板製作への思いを写真とともに紹介していただき、子どもたちは熱心に耳を傾け、多くの質問を投げかけていました。

学習を通して、学校や地域に受け継がれているものには、多くの人々の思いや歴史が息づいていることを実感し、この看板がまさに「学校の宝物」であることを再認識することができました。

今後は、地域や関係者のみなさんとの関わりを深めながら、「学校の宝物」を未来へ受け継ぐために自分たちに何ができるのかを考え、学習をさらに発展させていきます。そして、その学びの成果を自分たちらしい卒業制作へとつなげていく予定です。



経年劣化が目立つ看板

ゲストティーチャーとの集合写真



地域おこし協力隊通信

地域おこし協力隊着任のごあいさつ

新規就農プロジェクト（南阿蘇村農業みらい公社所属）に新メンバーが加わりました！



おおとも
いづみ
大友 樹さん

前居住地：千葉県
着任月：2026年4月
草原と農業の仕組みに感動！
民泊と農業を模索中です。



いしやま
みか
石山 美香さん

前居住地：福岡県
着任月：2026年5月
田んぼを風が渡る風景が大好きで
す。稲作と畑作で就農が目標。



くまたに
れいか
熊谷 麗花さん

前居住地：熊本市
着任月：2026年8月
自然と農業が美しく交わる南阿蘇村。
さまざまな可能性を楽しみます。

村と人 Vol.159 山本 愛月さん

9月に河陰にオープンしたテイクアウト専門店「月乃屋」で働く、阿蘇市在住の16歳、山本さん。毎日、阿蘇市から通勤しています。

山本さんは、生後間もなく、重いむくみなどを伴う難病「フィンランド型先天性ネフローゼ症候群（CNF）」を発症。車いす生活や食事制限もありましたが、治療とリハビリを続け、6歳で母親から腎臓移植を受けて回復が進み、

現在は元気に日常生活を送っています。高校への進学も考えましたが、体調面を考慮し、家族と「人の役に立つことをしたい」と店を始めることを決意。現在は、曾祖父母の暮らす村で大叔母、祖母、母、山本さんの4人で店を営み、山本さんは弁当の盛り付けや洗い物、レジを担当しています。

店名には「月のようにそっと人を照らすあたたかいお店でありたい」という想

いが込められています。現在は唐揚げ弁当や大判焼き、ポテトなどを提供していて、今後もメニューを増やしていく予定です。「ここまで元気に過ごせていることが奇跡。これからは自分の元気な姿を見せて、頑張っている人の力になりたい」と話す愛月さん。笑顔で働く姿が、多くの人に元気を届けています。



くらしのコーナー



「コーンボール」



材料（約10個分）

- ・鶏ひき肉……………150 g
- ・玉ねぎ……………90 g
- ・しょうが……………少々
- ・片栗粉……………大さじ1
- ・塩……………少々
- ・コーン……………150 g

作り方

- ①玉ねぎはみじん切りにし、しょうがはすりおろす。
- ②コーン以外の材料をよく混ぜ合わせる。
- ③一口大に丸めて、周りにコーンを付ける。
- ④レンジ（600W）→4分～4分30秒、蒸し器（強火）→8分～10分程度蒸す。
- ⑤照りマヨソースをかけてできあがり！

〈照りマヨソース〉

- ・みりん……………大さじ1
- ・しょうゆ……………大さじ1
- ・砂糖……………小さじ1
- ・マヨネーズ……………大さじ2



※マヨネーズ以外を混ぜ、砂糖が解けるまで加熱する。粗熱がとれてからマヨネーズを加えて混ぜる。

まんまるで見た目もかわいいコーンボールは、保育園の人気メニュー。甘辛の照りマヨソースがくせになります！



紹介者
調理師：長野しのぶさん
（はくすい保育園）

ハートがたくさん村づくり

差別のない、人への思いやりを大切にする、明るい南阿蘇村をつくりましょう。

〈問い合わせ〉

総務課 人権政策係

☎0967(67)1111

人権週間

国際連合第3回総会において、全ての人民と全ての国とが達成すべき共通の基準として「世界人権宣言」が採択されました。世界人権宣言は、基本的人権尊重の原則を定めたものであり、人権保障の目標や基準を初めて国際的にうたった画期的なものです。採択日の12月10日は「人権デー(Human Rights Day)」と定められていて、日本では、この日を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、全国的に人権啓発活動を展開しています。

県では、人権フェスティバルをはじめとするイベント

などを一体的・集中的に展

開することにより、多くの人が人権問題に対する正しい理解と認識を深めるとともに、人権について考えるきっかけを作るために、11月10日～12月10日までを「熊本県人権月間」と定めています。期間中は、人権に関するさまざまなイベントが県内各地で行われます。この機会に、私たちの身の回りにある人権について考えてみませんか？ 詳しくは、県ホームページをご覧ください。



みつめる、みとめる
—みんな違う個性、みんな違う幸せ—



県HP

なんでも南部分署

10月の定期異動に伴い、南部分署および野尻草部分駐所の職員が変更になりました。

分署長 長野 悟

	消防1課	消防2課	消防3課
小隊長	松崎 聖	松本 康平	合志 和也
1分隊長	磯田 侑希	吉野 健太	長尾 孝秀
機関員	後藤 竜太	佐藤 蒼馬	馬場 貴章
隊員		福澤 優美	後藤 陸斗
救急隊長	重野 浩輝	桑野 駿作	村本 涼
機関員	セントローレンツ・ルーク武蔵	興梠 将典	檜木野友春
隊員	赤尾 茂	坂田 耀平	古田圭汰朗

〈問い合わせ〉阿蘇広域行政事務組合 消防本部 南部分署

☎0967(62)9034

分駐所長 古澤 優太

	消防1係	消防2係	消防3係
分隊長	古澤 優太	佐藤 慧史	西村 亮
機関員	工藤 裕翔	郷 明日翔	渡辺 彪斗
隊員	佐藤 陽	長野莉音那	吉田 侑希

秋季全国火災予防運動

11月9日(月)～15日(日)までの7日間、全国一斉に秋の火災予防運動が実施されます。今一度火災予防への意識を高めましょう。

全国統一防火標語(2026年度)

「火の確認 いい日を支える いい習慣」

POLICE Information

〈問い合わせ〉高森警察署 ☎0967(62)0110

～警察署からのお知らせ～



11月1日～12月1日は「犯罪被害者月間」です

県警では、犯罪にあわれた人にさまざまな支援を行っています。ひとりで悩まず、ご相談ください。

犯罪被害者等支援
シンボルマーク
「ギョuttoちゃん」



■警察安全相談室(警察の総合相談窓口)

#9110 または ☎096(383)9110

■犯罪被害者支援室(犯罪被害支援・犯罪被害給付制度に関する相談窓口)

☎096(381)0110(内線2193～2195)

■性被害相談電話(性犯罪被害に関する相談窓口)

#8103 または ☎0120(8343)81 ☎096(384)1254

■「電話で『お金』詐欺」ホットライン(「電話で『お金』詐欺に関する相談

☎096(381)2567

■肥後っ子テレホン(いじめ、少年非行などの少年問題専門相談窓口)

☎0120(02)4976 ☎096(384)4976

11月は「指名手配被疑者捜査強化月間」です

●指名手配被疑者の発見・検挙にご協力を!!

指名手配被疑者の早期発見・検挙には、皆さんの情報提供が不可欠です。公開されている写真などに関心を持ち、情報提供にご協力ください。

●「おかしいな？」と思ったら迷わず110番!

●些細なことでも通報を!

●聞き込み捜査にご協力を!

「指名手配」情報は警察庁サイトをご覧ください。



警察庁ウェブサイト

教えて！村長さん



村長のトップセールスで、南阿蘇村に何を呼び込む？

今回は、村長が考えるこれからの取り組みと、村の未来に向けた想いをお伝えします。

Q 村長自らトップセールスに動くのは、なぜですか？

A 村の中で待っているだけでは、新しい事業や支援、人との出会いにつながらないからです。村の課題や目指す姿を、私自身が企業や大学、関係機関などに足を運んで直接お伝えし、対話を重ねる中で、具体的な取り組みにつなげたいと考えています。その成果を、村民の皆さんのくらしや地域経済に還元することが、トップセールスの狙いです。

成果の一つとして、企業版ふるさと納税による寄附の拡大があります。令和6年度の545万円から令和7年度の寄附額は2,875万円と、企業版ふるさと納税の寄附額も増加しています。村の事業や将来像に共感してくださった企業から寄附をいただいています。大切なのは、寄附をいただくことだけではありません。いただいた寄附を、地域の課題解決や将来につながる事業に活かし、村民の皆さんに変化と成長を実感していただくことです。その一つが、産官

学連携の協議会です。いただいた寄附金を活用し、企業の技術や大学の専門性を生かして、地域課題の解決や新たな実証事業に取り組みんでいます。今後は、日々進化するデジタルやAIなどの分野でも、村を実証実験の場として活用していく考えです。

このほか、ネイチャーポジティブに取り組む企業や大学とも連携し、草原や水源など村ならではの自然を、守るだけでなく地域の価値として生かす方法を探っています。

また、村民の皆さんの暮らしの安心につながるスーパーマーケットの誘致は実現には至っていませんが、私自身が企業に足を運び、交渉を重ねています。すぐに結果が出ない課題でも、粘り強く対話を続けていきます。

Q これから新しく始まる取り組みを教えてください。

A 農業では、土地利用型作物として、米の生産維持、そばの生産拡大にも引き続き取り組みとともに、新たにハーブ栽培を推進し、「ハーブの村づく

り」に着手します。ハーブは独特の香りにより鳥獣被害を受けにくく、国産ハーブの需要も高まっています。あわせて、農地を有効に活用することで、農村景観の保全にもつながることが

できます。栽培にとどまらず、商品開発、加工、観光、大手化粧品メーカーとの連携も視野に入れ、農業所得と地域の魅力を高めていきたいと考えています。

また、草原や水源など村ならではの自然を、守るだけでなく地域の価値として生かすため、企業や大学と連携し、自然環境に配慮した農業や草原管理などにも取り組みます。環境保全と地域の仕事づくりが両立する仕組みを目指します。

そして、発信では、私自身も合併20周年を機に誕生した村のイメージキャラクター「ブル」と「ミルリ」とともに、村の魅力発信を続けていきます。イベントやSNS、広報紙などで継続的に活用し、認知度向上や観光誘客、地域産品のPRにつなげ、仕事や所得、くらしの安心と

いった村民の皆さんの具体的な成果へと結び付けていきたいと考えています。村外からの力を地域の力へとつなげ、次の世代に誇れる村を築いていくため、これからも自ら率先して動いてまいります。



村の魅力発信を担うブルとミルリ



ツール・ド・九州の表彰式

3歳になったよ!

3歳のお誕生日を迎えるお子さんを募集しています。
専用フォームに必要事項を入力の上、写真を添えてお申込みください。

お申込みは
こちらから



支えてくれるみんな、
いつもありがとう!!

2023年11月29日生まれ

わた なべ ひまり
渡辺 陽葵ちゃん

一関一
保護者 裕一さん・真子さん



じいじ、ばあばと
白川水溜だいすき♪

2023年11月25日生まれ

やま むろ こ の か
山室 心乃柊ちゃん

白川
保護者 大地さん・由里子さん



いちごドーナツ
だいすき♡

2023年11月3日生まれ

いま むら ひろ と
今村 優翔くん

第5駐在
保護者 孝幸さん・知世さん

こんにちは赤ちゃん

〈敬称略〉

田村都華ちゃん 〈隼・彩那・長野〉
児玉朱鳳哩ちゃん 〈隆一郎・いづみ・第6駐在〉

〈内は保護者・行政区〉

おくやみ

〈敬称略〉

〈内は世帯主・行政区〉

荒牧 節也 85歳 〈本人・一関二〉
岩下 義昭 87歳 〈公昭・吉田二〉
甲斐 芳澄 88歳 〈本人・第1駐在〉
高山ヒサ子 99歳 〈本人・吉田二〉
丸野 繁雄 85歳 〈本人・新所〉
村上 廣一 89歳 〈本人・東下田〉
宮崎スズエ 91歳 〈明・下野〉
阿南 國敏 81歳 〈本人・両併一〉
藤岡 孝輔 83歳 〈智昭・第5駐在〉
村上 六彦 84歳 〈本人・東下田〉
市原ミエ子 85歳 〈本人・第4駐在〉
※戸籍届出時の住民登録に基づき記載しております。
(同日転入の場合は除く)

社協告知板

〈敬称略〉

次の人から南阿蘇村社会福祉協議会に寄付を
いただきました。

香典返し

阿南 亮一・両併一 〈亡父・阿南國敏〉
後藤 博文・白川 〈亡父・後藤信博〉
塚本 博子・吉田二 〈亡父・塚本秀昭〉
岩下 詔子・吉田二 〈亡父・岩下義昭〉
荒牧フヨ子・一関二 〈亡父・荒牧節也〉
渡邊 俊郎・東下田 〈亡母・渡邊八重子〉
村上 征子・東下田 〈亡父・村上廣一〉
宮崎 明・下野 〈亡母・宮崎スズエ〉
友岡 誠也・千葉県 〈亡母・友岡ユリ子〉

編集後記

▼特集で訪れた白水小学校では、給食当番に「トマトは多めがいいです」とリクエストする児童も(もちろん、みんな同じ量)。「給食が好きな人?」の問いには、全員が挙手。そんな児童の姿に、好き嫌いや食わず嫌いをせず、食事をすることの大切さを改めて感じました。(田上)

公式SNS



Information

〈市外局番0967〉

- 南阿蘇村役場 河陽1705番地1…… ☎(67)1111(代表)
- ・総務課 …… ☎(67)1111
 - ・議会事務局 …… ☎(67)1553
 - ・会計課 …… ☎(67)2701
 - ・政策観光課 …… ☎(67)1112
 - ・税務課 …… ☎(67)2703
 - ・住民課 …… ☎(67)2702
 - ・福祉課 …… ☎(67)2705
☎(67)2709
 - ・健康ほけん課 …… ☎(67)2704
 - ・こども未来課 …… ☎(67)2715
 - ・水資源課 …… ☎(67)3176
 - ・農政課 …… ☎(67)2706
☎(67)2707
 - ・建設課 …… ☎(67)3178
 - ・教育委員会事務局 …… ☎(67)1602
- 役場時間外の対応について
土日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)の午前8時～午後6時は警備員が正面玄関東側の時間外受付窓口に常駐しますので、ご利用の際はインターホンを押してください。夜間(平日も含む午後5時30分～翌日午前8時)は機械警備となり、無人となります。
※夜間は、代表電話(☎0967(67)1111)のみ警備会社に転送されます。内容の聞き取りをし、必要に応じて、当日又は翌日以降に役場担当者から折り返します。
※村主催の会議時は通常どおり正面玄関から入れます。



南阿蘇カレンダー 2026年11月

🔥 可燃ごみ ✕ 不燃ごみ 🌿 ビン・缶類 📰 新聞・雑誌ダンボール 🍷 ペットボトル 📦 布類

1 日		
2 月	固定資産税 (第 3 期) 国民健康保険税 (第 4 期) 納期限	🔥 長陽
3 火	文化の日	🔥 白水 久木野
4 水		🌿 白水 長陽
5 木		🔥 長陽 🌿 久木野
6 金		🔥 白水 久木野
7 土		
8 日		
9 月		🔥 長陽
10 火		🔥 白水 久木野
11 水	移動図書館 (白水ルート) 荒天の場合第 3 水曜日	📦 白水 長陽
12 木	7 カ月児健診 (保健センター) 南阿蘇鉄道に乗ろう♪ (わくわくひろば)	🔥 長陽 📦 久木野
13 金	移動図書館 (長陽ルート) 荒天の場合第 3 金曜日	🔥 白水 久木野
14 土	あそ望の郷くぎの秋まつり	
15 日		
16 月		🔥 長陽
17 火		🔥 白水 久木野
18 水	家庭用廃食油回収日 (住民課)	🌿 白水 長陽
19 木		🔥 長陽 🌿 久木野
20 金		🔥 白水 久木野
21 土		
22 日		
23 月	勤労感謝の日	🔥 長陽
24 火		🔥 白水 久木野 ✕ 長陽
25 水		🍷 白水 長陽 ✕ 久木野
26 木	クラフトの日 (わくわくひろば) 3 歳児健診 (保健センター)	🔥 長陽 ✕ 白水 🍷 久木野
27 金	村県民税 (第 4 期) 国民健康保険税 (第 5 期) 口座振替日	🔥 白水 久木野
28 土		
29 日		
30 月	村県民税 (第 4 期) 国民健康保険税 (第 5 期) 納期限	🔥 長陽

11月のイベント情報

阿蘇ドローンレース大会 2026

日 時 11月1日(日) 11:00~16:00

場 所 県野外劇場アスペクタ

「ドローンレース初心者から上級者まで気軽に楽しく参加できる大会」をテーマに、今年で8年目を迎えるイベント。阿蘇の大自然を満喫しながらのドローンレース大会を楽しむことができます。トイドローン操縦やドローン展示もあります。観覧は無料です。

阿蘇立野ダムフェスタ

日 時 11月21日(土) 10:00~15:00

場 所 阿蘇立野ダム・阿蘇立野ダム展望施設タテット

阿蘇立野ダム周辺にて初開催される「阿蘇立野ダムフェスタ」。当日は、キッチンカーの他、ダムの上での綱引き大会、働くクルマ展示、絵本読み聞かせ、JRミニトレインなど子どもから大人まで楽しめるコンテンツが盛りだくさん。ぜひ、お越しください。

イベントは予告なく変更になる場合があります。最新情報は各イベントのHPやSNSなどをご確認ください。

各種相談(11月)



相 談	日 時	場 所	備 考
育児相談	10日(火) 10:00~16:00	役場こども未来課 子育て支援係	要予約 ☎0967(67)2715
子育て 心理相談	2日(月) 10:00~15:00	役場1階 西会議室	要予約 ☎0967(67)2715
	16日(月) 10:00~14:00	役場1階 西会議室	要予約 ☎0967(67)2715
	24日(火) 10:00~14:00	役場1階 西会議室	要予約 ☎0967(67)2715
ジョブカフェ 就職相談会	25日(水) 13:30~16:00	役場2階 小会議室	☎0967(22)8178
消費者相談	毎週(火)(木) 10:00~15:00	総務課 消費者相談	☎0967(67)2244

休日当番医(11月)



日	病 院	連絡先
1日(日)	渡邊内科	南阿蘇村河陰 ☎0967(67)1777
3日(火)	渡邊総合内科クリニック	高森町高森 ☎0967(65)2201
8日(日)	いしだクリニック	西原村小森 ☎096(279)2500
15日(日)	阿蘇立野病院	南阿蘇村立野 ☎0967(68)0111
22日(日)	依山クリニック	西原村小森 ☎096(292)2250
23日(月)	阿蘇立野病院	南阿蘇村立野 ☎0967(68)0111
29日(日)	寺崎内科胃腸科クリニック	南阿蘇村白川 ☎0967(62)0378

南阿蘇村図書室(11月)



内 容	日 時	備 考
南阿蘇朗読の会 「ことば」	4日(水) 15:00~16:00	
もくもく・よちよち (読み聞かせ)	5日(木) 10:30~10:50	対象:乳幼児と保護者
声に出して読む 源氏物語の会	7日(土)、21日(土) 14:00~16:00	要予約 ☎0967(65)8581
もくもく・ぐんぐん (読み聞かせ)	12日(木)、19日(木) 10:30~11:00	対象:幼児・小学生
南阿蘇学講座 「阿蘇山」	18日(水) 13:30~15:30	要予約
地域の人づくり講座 「絵本の時間づくり講座①」	25日(水) 10:30~12:30	